

平成25年度第1回千葉市経済農政局指定管理者選定評価委員会産業部会

1 日時：平成25年6月14日（金）午前9時33分～12時11分

2 場所：千葉市議会棟 第4委員会室

3 出席者：

（1）委員

大原明保委員（部会長）、河合謹爾委員（副部会長）、善積康夫委員、  
北山洋一委員、高橋秀雄委員

（2）事務局

渡部経済農政局長、皆川経済部長、今井経済企画課長（兼雇用推進室長）、  
濱野産業支援課長

4 議題：

（1）部会長及び副部会長の選任について

（2）千葉市ビジネス支援センターにおける指定管理者年度評価に関する事項について

（3）千葉市勤労市民プラザにおける指定管理者総合評価に関する事項について

5 議事の概要：

（1）部会長及び副部会長の選任について

委員の互選により、大原委員を部会長に、河合委員を副部会長に選出した。

（2）千葉市ビジネス支援センターにおける平成24年度の年度評価について審議を行った。

（3）千葉市勤労市民プラザにおける平成24年度の年度評価及び23年度から24年度までの総合評価について審議を行った。

6 会議経過：

【事務局】 おはようございます。大変お待たせいたしました。本日は、お忙しい中お集まりいただきまして、まことにありがとうございます。また、常任委員の皆様におかれましては、親会に引き続き、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、ただいまより第1回千葉市経済農政局指定管理者選定評価委員会産業部会を開催いたします。私、本日の司会を務めます経済企画課長の今井でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

失礼して、座って説明をさせていただきます。

それでは、議事に入ります前に資料の確認をさせていただきます。配付資料は、一部事前送付をさせていただいておりますけれども、資料1、委員名簿。資料2、本日の議事の流れについて。資料3、千葉市ビジネス支援センター評価資料。及び資料4、千葉

市勤労市民プラザ評価資料。こちらにつきましては、総合評価資料と23年度評価資料の2冊に分かれております。そして、参考資料1、2でございます。

また、臨時委員の皆様には、机上に委嘱状を配付させていただいておりますので、あわせてご確認をお願いいたします。不足などございましたらお知らせをお願いします。よろしゅうございますか。

それでは、続きまして、会議の成立についてご報告いたします。本日の出席委員は総数5名全員のご出席でございますので、千葉市公の施設に係る指定管理者の選定等に関する条例第10条第2項の規定によりまして、会議は成立いたしております。

次に、会議の公開及び議事録の作成についてでございますが、お手元の参考資料1、「千葉市経済農政局指定管理者選定評価委員会の会議の公開及び議事録の作成等について」をごらんください。これは平成22年7月27日の委員会における決定事項でございますが、一番下段の「3 部会の会議への準用」にございますとおり、部会にも準用されることとなっております。

したがって、「1 会議の公開の取扱い」の(1)のとおり、本日の会議は公開となります。

なお、現在まで傍聴の申し込みはございませんので、あわせてご報告をいたします。

また、議事録につきましては、「2 議事録の確定」の(1)のとおり、事務局案にいたします部会長の承認により確定することとなっておりますので、よろしくをお願いいたします。

それでは、開催に当たりまして、経済農政局長の渡部より一言ご挨拶申し上げます。

**【経済農政局長】** 改めましておはようございます。常任委員の皆様には、先ほどの親会に引き続いての部会でございますが、よろしくお願いいたします。

また、高橋様、そして、北山様には、この産業部会の委員をお引き受けいただきまして、まことにありがとうございます。

本日は、委員選任後の最初の部会ということでございますので、まず今期の2年間の部会長、そして、副部会長をご選出いただきたいと存じます。その後、所管施設の評価といたしまして、ビジネス支援センターの昨年度の管理運営に対する年度評価、そして、今年度、指定期間が満了する3つの勤労市民プラザについての総合評価をご審議いただきます。

どうか委員の皆様には、豊富な経験と専門的なお立場からの忌憚のないご意見を頂戴できればと存じます。簡単ではございますが、開催に当たってのご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

**【事務局】** それでは、次に、委員の皆様をご紹介します。

お手元の資料1「千葉市経済農政局指定管理者選定評価委員会委員名簿」をごらんください。名簿順に産業部会の委員の皆様をご紹介します。

まず常任委員の皆様でございます。

弁護士の大原明保様でございます。

次に、公認会計士の河合謹爾様でございます。

最後に、千葉大学法経学部教授の善積康様でございます。

次に、当部会の臨時委員をご紹介します。

千葉商工会議所常務理事の北山洋一様でございます。

【委員】 北山です。よろしくお願いします。

【事務局】 次に、千葉県地方自治研究センター理事の高橋秀雄様でございます。

【委員】 高橋でございます。よろしくお願いします。

【事務局】 なお、北山委員につきましては、今回から新たに就任をいただきました。他の4名の委員の皆様につきましては、前回から再任をいただいております。

以上5名の皆様でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

次に、事務局の職員をご紹介します。

なお、渡部経済農政局長につきましては、先ほどの挨拶をもって紹介にかえさせていただきます。

経済部長の皆川でございます。

【経済部長】 経済部長、皆川です。よろしくお願いいたします。

【事務局】 そのほかの職員につきましては、お手元にお配りしております座席表により紹介にかえさせていただきます。

それでは、議事に入ります。

なお、部会長選任までの間、私のほうで進行を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、ただいまから平成25年度第1回千葉市経済農政局指定管理者選定評価委員会産業部会を開会いたします。

初めに、議題1、「部会長及び副部会長の選任について」を議題といたします。

部会長及び副部会長につきましては、千葉市公の施設に係る指定管理者の選定等に関する条例第11条第4項に基づき、委員の皆様のご互選により決定したいと存じます。

委員の皆様、いかがいたしましょうか。はい。

【委員】 私は都市局のほうでも委員に就任していることもありまして、できれば他の委員の方をお願いしたいと思います。前回、本部会をまとめていただいた経験、実績もございますし、引き続き部会長は大原委員さん、副部会長は河合委員さんをお願いできればと考えますが、いかがでしょうか。

【事務局】 ただいま善積委員さんより、部会長に大原委員さんを、副部会長に河合委員さんをとのご発言がございましたが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【事務局】 ありがとうございます。

それでは、大原委員さんに部会長を、河合委員さんに副部会長をお願いしたいと存じます。

それでは、大原部会長に議事の進行をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

【部会長】 はい。それでは、まず本日の議事の流れについて、事務局より説明をお願いいたします。

【事務局】 それでは、本日の議事の流れについてご説明申し上げます。

資料2「本日の議事の流れについて」をごらんください。

本日は、議題にございますとおり、千葉市ビジネス支援センターの年度評価、及び千葉市勤労市民プラザ、3施設の総合評価をお願いいたします。

年度評価につきましては、年度の終了時に履行状況の確認を行いまして、選定評価委員会報告を行うことによりまして、外部有識者の意見を聴取し、次年度以降の管理運営をより適正に行うために実施するものでございます。

また、総合評価につきましては、指定期間の最終年度におきまして、過年度の評価結果等を踏まえ、現指定管理者の管理業務を総括するとともに、次期指定管理者選定に向けた意見を聴取するために実施するものでございます。

まず初めに議題2でございますけれども、千葉市ビジネス支援センターの年度評価、所管課でございます産業支援課から施設の評価に係る資料についてご説明を申し上げます。

次に、委員の皆様から質疑応答とともに、管理運営のサービス向上や業務効率化の方策、評価する点、法人の財務状況などの意見などをいただき、それらを事務局のほうで意見案として取りまとめ、ご説明をいたします。

なお、意見案を取りまとめている間は、委員の皆様にはご休憩をおとりいただくようになります。そして、意見案をご協議いただき、最終的に部会の意見として決定をいたします。

なお、平成22年度の委員会におきまして、部会の議決事項を委員会の議決事項とする旨、決定をしておりますことから、ここでご協議いただきました意見は、委員会として市に答申していただくことになります。

また、当該意見につきましては、評価シートの「6 経済農政局指定管理者選定評価委員会の意見」欄に掲載し、ホームページ等で公開します。

次に、議題3、千葉市勤労市民プラザの総合評価についてでございますが、まず施設所管課でございます経済企画課から施設の評価に係る資料につきまして、蘇我、長沼原、幕張の3施設分を一括してご説明申し上げます。

次に、委員の皆様から質疑応答とともに、過年度の総括的な評価や次期指定管理者の選定に向けた意見と24年度の管理運営に対する意見などをいただきまして、その後、各委員の皆様方には、市の案を参考に、S、A、Bの評価を総合評価シートに作成、提出していただきます。

それらを事務局で取りまとめまして集計いたしますが、その間、委員の皆様には休憩をおとりいただきます。

そして、集計後、評価結果・意見案をお配りいたしますので、内容をご協議いただきまして、最終的に部会の意見として決定をさせていただきます。

なお、総合評価につきましても、年度評価と同様、委員会として市に答申していただくとともに、ホームページ等で公開します。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

**【部会長】** 今の説明に従って、順次議題を進めていきたいと思いますが、まず議題2の「千葉市ビジネス支援センターにおける指定管理者年度評価に関する事項について」に入ります。事務局より説明をお願いいたします。

【事務局】 産業支援課長の濱野でございます。よろしくお願いいたします。座って説明させていただきます。

それでは、千葉市ビジネス支援センターの年度評価についてご説明したいと思います。本日は年度評価ということですので、お配りしてございます指定管理者評価シートと、それから、A3横判の指定管理事業対照一覧表をもとに説明させていただきます。

では、資料をお開きください。指定管理者評価シートの1ページをごらんください。「1、基本情報」は記載のとおりでございます。

「2 管理運営の実績」です。「(1) 主な実施事業」ですが、指定管理事業としては、施設管理事業をはじめ記載の5事業を実施いたしました。上段の施設管理事業ですが、利用者の利便性や公の施設であることを念頭に会議室、多目的室等の貸出業務を行ったものです。

次に、創業施設支援事業ですが、ビジネス支援センター本館及び富士見分館のインキュベート施設の管理運営を行ったものです。

次に、情報提供事業ですが、中小企業の経営革新、事業の創出を情報面から支援するもので、主なものといたしましてはホームページやメールマガジンによる情報配信がございます。

次に、人材育成事業ですが、中小企業等の経営革新や創業を目指す人材を育成するため、ビジネススクール事業、創業者育成事業等のセミナーや研修を実施したものです。

最後に、経営・技術支援事業ですが、経営や技術の課題を解決するため、マネジャー等による相談・助言等を行ったものです。

次に、「(2) 利用状況」です。「①利用者数」ですが、24年度の利用者数は23万3,246人で、23年度と比較しますと、人数でプラス5万8,621人、24年度目標値に対する達成率は129.6%となっております。「②稼働率」ですが、24年度は77.4%で、23年度と比較しますとプラス1.4%、目標値に対してマイナス2.6%となっております。

次に、「(3) 収支状況」です。「①収入実績」は決算額合計が1億1,435万5,000円で、計画額と比較しまして、423万3,000円下回っており、計画比は96.4%となっております。内訳は記載の表のとおりとなっております。「②支出実績」です。決算額合計1億3,337万2,000円で、計画額と比較して、521万6,000円下回っており、計画比は95.6%となっております。内訳は記載の表のとおりとなっております。「③収支実績」でございます。収支は98万3,000円の黒字となりました。

裏面の2ページをお願いいたします。「(4) 指定管理者が行った処分の件数」、「(5) 市への不服申立て」、「(6) 情報公開の状況」につきましては、記載のとおりでございます。

3ページをお願いします。「3 利用者ニーズ・満足度等の把握」でございます。「(1) 指定管理者が行ったアンケート調査の結果」の「①アンケート調査の実施内容」ですが、記載の5部門のアンケートを実施いたしました。「②調査の結果」ですが、記載のとおりでございます。

裏面の4ページをお願いいたします。「③アンケートにより得られた主な意見、苦情とそれへの対応」ですが、記載のとおりとなっております。

「(2) 市に寄せられた意見、苦情」は、24年度はございませんでした。

次に、「4 指定管理者による自己評価」でございます。まず1点目として、利用者数は貸出施設・情報センターの利用者増加により、23年度比33.6%増。24年度目標値に対しても29.6%増となっております。しかしながら、稼働率については、会議室・多目的室の利用増加により、23年度比では1.4%増となりましたが、24年度目標値に対しては、2.6%及ばなかったことから、引き続き稼働率の向上に努めたい。2点目として、管理運営業務は、おおむね計画・基準に沿った業務を遂行することができた。3点目として、利用者の施設及び職員に対する満足度は、約8割の方々が「とても良い」、または「良い」と回答しており、利用者満足度の高いサービスを提供することができたとなっております。

次に、5ページをお願いいたします。「5 市による評価」です。利用者数は順調に増加し、成果指標を達成している。貸出施設利用料収入は増加しているが、計画額を下回っている。モニタリングのアンケート結果は良好であり、施設利用満足度は高水準を維持している。アンケートの回収率が23年度より向上している点は評価できる。講座・セミナーの開催時期が偏っており、参加人数の減少にもつながっているため、見直しが必要である。見直すべき点もあるが、おおむね計画どおりに事業が行われており、適切なサービスを提供していると判断できる。以上のことから、おおむね事業計画書どおりの実績、成果が認められ、管理運営が良好に行われたと判断し、評価についてはAといたしました。

次に、「履行状況の確認」です。次ページにA3横判の指定管理事業対照一覧表がございますので、そちらで説明をさせていただきます。この一覧表につきましては、左端の確認事項及び右端の評価、評価の視点の説明をさせていただきたいと思います。

初めに、1ページをごらんください。「1 施設の適正な管理」、「(1) 安定的な運営を行う体制」ですが、適正な職員の採用及び配置がなされているかで評価いたしました。表の一番右の評価、評価の視点ですが、管理運営の基準及び事業計画書どおり適正な職員の配置及び責任所在の明確化が図られており、またマネジャー・専門相談員の公募による採用を行うなど、利用者の満足度を高める取り組みが行われたと判断し、評価を2といたしました。

続きまして、下段の「(2) 関係法令の遵守」です。使用の不許可、制限に関する基準の明示がなされているかで評価いたしました。評価、評価の視点ですが、規程の整備状況や関係法令の遵守状況が計画どおりであったことから、評価は2といたしました。

下段、「(3) モニタリングの考え方」です。モニタリングでの要望事項及び指摘事項への対応がなされているかで評価いたしました。評価、評価の視点ですが、アンケートの回収率が23年度の60.9%から82.5%へと大幅に向上し、結果もおおむね良好ではありましたが、一部に成果指標に満たない項目があったことから、評価を2といたしました。

裏面の2ページをお願いいたします。「2 施設の効用の発揮、施設管理能力」、「(1) 基本的業務」ですが、利用者数・料金収入及び窓口アンケートにて評価いたしました。評価、評価の視点ですが、利用者数が23万3,246人で、23年度に比べ、5万8,621人増加し、一般有料貸出施設利用料金収入は2,484万2,000円で、23年度に比べ、158万6,000円

の増収となり、特に利用者数が大幅に増加しました。また、窓口アンケートの職員対応満足度も97.9%と高いことから、計画を上回る実績、成果があったと判断いたしまして、評価は3といたしました。

下段の「(2) 相談及び人材育成業務」です。相談者・講座受講者数及び受講者アンケートで評価いたしました。評価、評価の視点につきましては、相談件数が1,714件と、23年度の2,004件を300件近く下回っており、成果指標に達しませんでした。また、人材育成業務の講座・セミナー受講者アンケート結果は91.8%の満足回答がありましたが、講座・セミナーの参加者数は23年度の490人を大きく下回りましたことから、評価を1といたしました。

3 ページ目をお願いいたします。「(3) 創業支援業務」です。インキュベート入居率及び入居者アンケートで評価いたしました。評価及び評価の視点ですが、入居アンケートで満足度が79.2%と、成果指標の80%をわずかに下回りましたが、24年度末の入居率が78.1%と、23年度末の71.9%を6.2%上回っていることから、評価を2といたしました。

下段の「(4) 情報収集及び提供事業」ですが、情報センター利用者数及び利用者アンケートで評価いたしました。評価、評価の視点ですが、利用者アンケート結果で、また利用したいと思うとの回答が82.9%と、23年度の100%を下回っていますが、情報センター利用者数が2万238人と、23年度の1万5,845人を4,393人上回っていますので、評価を2といたしました。

裏面の4 ページをお願いいたします。「(5) 施設維持管理業務」です。施設維持管理業務の基本方針の遵守がなされているかで評価いたしました。評価、評価の視点ですが、管理運営基準及び計画どおりに運営され、利用者の利便性、快適性の確保に努めたと認められることから、評価を2といたしました。

次に「3 管理経費の縮減」、「(1) 支出見積の妥当性」ですが、計画どおりの予算執行であるかを評価の基準としたものです。評価及び評価の視点ですが、24年度の計画額が1億1,858万8,000円でしたが、決算額は1億1,337万2,000円で、521万6,000円の削減がありました。削減額のうち253万3,000円が委託契約内容の見直しによるものであり、財団の経営努力による経費削減であると認められることから、評価を2といたしました。

下段の「(2) 収入見積の妥当性」ですが、利用料金収入が計画どおりかを評価の基準としたものです。評価及び評価の視点ですが、利用料金収入が3,792万1,000円であり、計画額4,182万5,000円を下回っております。この要因といたしましては、インキュベート施設の利用料金収入が計画額を下回ったことが挙げられます。一方で、一般有料貸出施設利用料金収入が計画比で98.3%と、ほぼ計画どおりであること。利用料金全体が23年度決算額を上回っていることから、評価は2といたしました。

5 ページをごらんください。「(3) 収支状況」ですが、計画と実績の比較で評価いたしました。評価及び評価の視点は、収入、支出ともにほぼ計画どおりの執行をしていることから、評価は2といたしました。

説明は以上でございます。

**【部会長】** ただいまの説明に対しまして、何かご意見、ご質問等がございましたら発言をお願いしますが、意見につきましては、後ほど部会の意見として取りまとめます

ことから、意見であることを明確にし、ご発言くださいますよう協力願います。

それでは、質問、意見ということを念頭に置いて、ご発言くださいますでしょうか。

【委員】 よろしいですか。ひとつお聞きしたい点は、インキュベート施設の収入が大幅に計画より落ちたというところの大ざっぱな要因というのはどこら辺にあるのか。3点ほどご指摘いただけませんか。

【事務局】 昨年度と比較いたしまして、昨年度実績は、インキュベート利用料金収入が約3,600万で、24年度が約3,700万ということになっておりますので、そんなに大きな……。

【事務局】 いや、計画を下回った理由は何かと。

【事務局】 計画額を下回ったというのは、年度当初、インキュベート施設100%使用ということで想定しておりました。

【委員】 それが何%ぐらいの施設が。計画と比べて応募者が少なかったとかということですか。

【事務局】 はい。稼働率が78.1%ということで、計画では100%、利用料収入につきましては100%で算出しておりましたが、当初計画よりも下回りまして、78.1%という状況でございます。

【事務局】 計画上は満室にするということを前提に計画を置いています。今、インキュベーションが大きく2つの地区にありますけれども、ビジネス支援センターのQiball（きぼーる）に入っている本館とプレインキュ、それから、富士見があるんですけれども、実際、富士見には1階に店舗型が6店舗ありまして、その6店舗がなかなか埋まりづらくて、大体6割ぐらいしか入っていかないと。もちろん2年間いて、その後、出た後の2カ月の空室とか、そういったこともございますので、なかなかその計画は、100%というふうにしましたけれども、実際はビジネス支援センター本館はもう90%を超えてほとんど満室状態なんです。ただ、店舗型についてはまだ6割ぐらいということで、そこが計画との差異でございます。

【事務局】 よろしいですか。

【部会長】 はい。

【事務局】 今、部長が申しましたように、年度途中で満期を迎えて出る企業さんもございます、24年度で11社、年度途中でインキュベート施設から出たということです。そうしますと、1回部屋を出ると、1カ月間公募をしまして、その後は評価委員会にかけまして、2カ月間空白ができるんですね。そういったことも若干影響しているのかなと。

【部会長】 計画達成できなかった点についての理由というか、内訳、大体ご理解いただけましたか。

【委員】 はい。

【部会長】 どうぞ。

【委員】 2点ほどございまして、利用者数が増えたということが自己評価にありますよね。その中で、「利用者数は貸出施設・情報センターの利用者増加により」という説明になっておりますけれども、その利用者増加の情報センターあるいはその貸出施設が

どのような企画なり、新しいことをやって、この利用者が増えたのか、その辺の説明をお願いしたいと思います。

それから、もう1点ですけれども、対照一覧表の中の「1 施設の適正な管理」を行う中の平成24年度に「マネジャー」及び「専門相談員」各1名を公募により採用したというふうに書いてありますけれども、公募の状況といいますか、どのくらいの応募者があったのかとか、あるいはどういう方を採用なさったのか、その辺のことをちょっとご説明願いたいと思います。

【事務局】 利用者数の増加につきましては、施設の情報周知等は従前からやっておりましてけれども、例えば1回ごとの利用者の数が多かったとか、そういった要因で利用者増につながっているということです。

【委員】 特別なことをやったわけじゃないんですか。

【事務局】 はい。

【委員】 今までどおりのことをやって、たまたま増えたということ？

【事務局】 そうですね。各回ごとのその団体さんの利用者数の枠が大きかったということです。

【事務局】 ちょっとその部分についてつけ加えますけれども、利用者数というのが23万人というのは、対前年度で5万人ほど増えているんですけれども、その5万人はどこで増えているかというのと、貸出施設、つまり、会議室の利用で5万人増えていまして、会議室の利用率というのが、稼働率が、23年度が75.9%が77.4%に上がったということは、そこで利用する稼働率が上がれば、利用する人員も増えるんですけれども、やはりリピートをする方が非常に多くなってきてまして、会議室の単価も、ご存じのとおり近隣よりかなり安いと。それから、立地が13階、15階ということで非常に眺望もいいということで、会議に適している。そういう人気リピートという形で伝わって、増えているというふうに解釈をしております。

【委員】 はい。ほかの近隣のそういう貸出施設か何かが減っているなり、あるいはそういう状況は把握していますか。あの近辺、会議室とか結構ありますよね。その手の兼ね合いはないのかしら。

【事務局】 県の方などのお話を聞きますと、比較的料金が安い。しかも、施設も新しいということで、時々利用するというお話は伺っています。

【事務局】 もう1つの。

【委員】 後段のほう。

【事務局】 それから、公募につきましては、すみません。公募、応募された方の人数、ちょっと今把握しておりません。採用された方につきましては、商社の子会社等に勤めていらっしゃった方ですね。専門的な見識をお持ちの方ということでの採用に至りました。

【委員】 はい。結構です。

【部会長】 この公募というのはあれなんですかね。今年度初めてだったんでしょうか。それまではどのような採用の仕方だったんですか。

【事務局】 平成23年度にもマネジャー1人を公募により採用いたしております。

【部会長】 では、全員、マネジャー、専門相談員というのは、今現在は全員が公募の方ということなんですか。

【事務局】 はい。これまでは1年契約で行っていますので、前年度の実績を見て、また来年度もお願いするというパターンで来まして、この今回の評価は24年度ですけれども、25年度は、一から公募して、全員が公募になっています。

【部会長】 お願いします。

【委員】 評価シートの1ページの(2)ですけれども、利用状況のところの稼働率が平成24年度は77.4%になっています。最初のこの77.4%という数字がどのような計算で出てきたのかというのを確認したいのですが。

【事務局】 別紙にもございますけれども、年間で使用可能日数は全体で4,119日があって、そのうち何日使われたのかという。それが3,187日ということで、トータルで77.4%でございます。資料は何ページかな。

【事務局】 事業報告書の別紙2となります。

【委員】 事業報告書のところの何ページですか。

【事務局】 すみません。13ページです。

【事務局】 別紙2でございます。

【委員】 別紙2ですね。この表によりますと、(A)の使用可能日数と(B)の使用日数がありますが、稼働率はこの数字を使って計算されているということですね。

【事務局】 そうです。

【委員】 合計のところの数字ですね。

【事務局】 はい。

【委員】 別紙2の表の右側に使用件数というところがありまして、そこに使用可能な時間帯が4つあります。例えば1日のうち9時から12時まで使用して、ほかの時間帯が全く使用されなかったというケースと、4つの時間帯全て使用されたというケースの場合、1日で換算すると100%になるということですね。

【事務局】 そのとおりですね。

【委員】 そうすると、明らかに1つの時間帯よりも4つ使用されているほうが稼働率が高まっているのですけれど、それは反映されないということですね。

【事務局】 はい。我々も算定はそのように伺っております。

【委員】 例えばですけれども、使用可能回数という(C)の欄がありますよね。1,224になっています。その数字と使用件数の合計の(D)というところの数字を使って稼働率を出すという考え方はどうなんでしょうか。

【事務局】 恐れ入ります。確かに厳密に言いますとコマ数でカウントするというのが一番厳密な方法かもしれませんが、1日単位に使われているのかどうかというところ、そこに着目をして、計算しております。

【委員】 1日単位ですね。それでは1日1コマが4コマになっても稼働率は改善していないということになりますよね。

【事務局】 数字上は。はい。

【委員】 はい。わかりました。

【部会長】 ほかに質問、意見等ございますでしょうか。

ちょっと私のほうから質問ですけれども、1 ページ目の評価シートの（３）の収支状況についてですけれども、まず収入の備考欄、「企業努力により、利用料金収入は増加しているが、計画額には達しなかった」ということなんですけれども、これだけ読むとよくわからないので、増加しているのは前年度比で増加したという、「前年度比」という言葉が必要なんじゃないかと思うんですけれども、いかがでしょうか。

それと同じように、今度は支出のところの備考欄ですけれども、「事務費及び管理費は、委託契約内容を見直すことにより、委託料を削減することができた」と。委託料というのは不動のものだと思うんですね。「削減することができた」、これはどういう考えでこういう表現になっているのか。

【事務局】 まず1 点目ですけれども、利用料金につきましては、稼働率の目標が80% ですので、80% を下回っているということがございます。確かにこの記述に、対前年ということで、前年度の利用料金が3,600 万円ほど、今回が3,700 万円ほどということなので、確かに大原委員おっしゃるとおり、対前年に比べて利用料金は増加しているものの、計画額が80% に見合う利用料金は入ってこなかったという記述が正しい記述でございます。

【事務局】 委託料につきましては、これは財団の事業を外部に委託する際の委託料という意味合いでございますので、ちょっと表現がわかりづらいので、これは修正させていただきたいと思うんですが……。

【部会長】 つまり、委託料というと指定管理委託料というふうに捉えられる、捉えるのが普通じゃないかと思うので、それで誤解が生じるんじゃないかと。この表現。

【事務局】 はい。記述をわかりやすくさせていただきたいと思います。

【部会長】 この一覧表での説明でいくと、それはどうなるのかな。経費の削減努力が見られたというふうな。項目、確認事項の、ページでいうと4 ページです。下から2 番目ですよね。「経費の削減努力が見られた」というふうなそういう表現で評価されているんだけど、このシートになると、委託料が削減というふうに。「経費の削減努力」という表現……。

【事務局】 そのほうがわかりやすいという。

【部会長】 じゃないかと思うんですね。

【事務局】 はい。

【部会長】 何とか意味が伝わればそれに。

【事務局】 はい。対照一覧表として評価シートの表現を合わせまして、わかりやすいような表現に、誤解のないような表現にさせていただきたいと思います。

【部会長】 それじゃ、ほかに。どうぞ。

【委員】 ちょっとよろしいですか。今期の収入の特色を見ると、それは利用料金が増加しているということで、その内訳を見ると、先ほど経済部長もおっしゃられたように、会議室の利用料金が増えた。その中をまたよく見ると、一、二年前、一番稼働率が低くて、収入がなかったと言われて問題視されていた特別会議室というものの増加率が今期は著しく伸びているんですね。ここが一番稼働されて、これでもまだ満杯というわ

けじゃないですけども、多分周りの企業の方が、比較的安く、とても快適な場所だということを認知されて、私たちも見学させていただいて、とてもよかったんですけども、これがますます伸びて、経済状況にもよりますけれども、今後ともいろいろご紹介をすればするほど、人からも、町会とか使った方の口コミでどんどん伸びていく、一番いい部分で、これがこの利用料金の今後の拡大を示しているのかなと。

それに比べて、逆に言うと、いろんな意味では個人の利用が減少されているんですよね。この個人の利用度を、これは多分インターネット等のことが使えないとかね。いろいろありますよね。そのほうの個人の利用というものについて、どう施策を今後打たれるかどうかわかりませんが、これは明らかに減少していく。減少させていってもいいのか。そういうことのご判断があればお聞きしたいんですが。

【事務局】 ビジネス支援センターは名前のとおりビジネスというところでございますけれども、多目的室などによるそういう地域交流施設というのは、地域の方、近隣の方の商店街の会合ですとか、コミュニティビジネスを始めるための個々人の会合ですとか、そういったことに使われるように、我々もホームページ等で、あるいはツイッターやフェイスブック等で周知して図って、個人のところに届くようにしたいと思っております。

それから、特別商談室につきまして、23年度より格段に上がりましたので、それは受託先である産業振興財団がいろんな企業を回って、役員会等にお使いできますというような働きの成果だというふうに思っております。

【委員】 個々人の使用状況が減少するのは、これはあまり問題はないというふうに。どうお考えでしょうか。これは使えないですよ。メールが使えないとかいろいろ限定があつて。

【事務局】 個人でも使えますけれども。

【委員】 はい。

【事務局】 えっ、個人で何か使えない……。

【委員】 いや、そう書いてないですか。

【事務局】 1人利用というのはあんまり想定しておりませんで。

【委員】 想定していないということですね。

【事務局】 ええ、部屋単位でお貸ししていますので、1人というのは人数としてはあまりないのかなと。

【委員】 減少していくものだと。

【事務局】 ええ。

【委員】 パソコンが置いてありますよね。それは使えない方向にだんだん。それはそういう使い方もできないということですよ。

【事務局】 そうですね。基本的に部屋貸しになっておりますので。

【委員】 ですよ。そういう方針であれば。

【委員】 これはたしか前回、前のときでも議論になったような気がするんですけども、相談業務を通じて創業者を支援するという部分ですよ。このセンターの一番の役割として、起業する方を応援するということはあると思うんですけども、何かその

辺の評価がちょっと。まあ、どのくらいの方が創業したとか、支援したとかという、その辺の評価はちょっと見当たらないような気がするんですけども、その辺の把握はしていますか。

【事務局】 ええ。把握はしております。確かに私どもでも評価の視点といいますか、その創業とか起業支援というのは事業の柱の一つにしておりますので、それをこの評価の中に加えるということも当然検討しなきゃいけないことだと思います。

【委員】 それは現状では把握していないんですね。例えば今年度のこの評価の中では、例えば何人の方が創業したとか、そういうことは現状では把握をなさっていないということ。

【事務局】 創業したというか、卒業したとかですね。

【委員】 まあ、卒業、研修は終わったんでしょうけれども、その後、後フォローするとかですね。その辺はないんですか。

【事務局】 ええ。追跡調査といいますか、市内に事業所を構えて引き続き業務をやっているのかという、追跡調査も含めて把握はしております。

【委員】 成果は上がったんですか。

【事務局】 この評価シート自体にはございませんけれども、これまで卒業した企業が81社ございまして、そのうち57社が市内で構えておりますので、約7割の方が市内で開業して、マネジャーが定期的に回って、その後の状況をヒアリングして指導を深めております。

【事務局】 ちなみに、24年度卒業した企業は9社。市内に定着した企業も9社ということで、卒業企業全部が市内に引き続き事業を営んでいるということです。

【部会長】 その点ですけど、年度単位での管理事業の評価という中でいくと、その卒業なさった方の活動というのは対象になじまないのかとは思いますが、言ってみれば、まさにこの事業の成績表といいますかね。目玉みたいなものだと思いますので、項目、確認評価事項とは別にその実績的なもの、この委員会に発表できるような形を今後報告いただけるような形の資料をぜひともつくっていただきたいと思いますが。

【事務局】 はい。

【事務局】 わかりました。その点につきまして、インキュベート施設は3年かけて外に、市内へ出そうということで、3年目、少しずつ上げていくので、その1年度をつかまえる評価というのはなかなか難しいことから、この今回の評価には入っていませんけれども、今の委員長おっしゃられましたとおり、このインキュベート施設を卒業された方が一体どれだけの評価、効果があるのかということは当然必要ですので、我々のほうでまた別途ご説明をするように資料を提出させていただきます。

【部会長】 お願いします。

【委員】 よろしいですか。指定管理者の評価シートの3ページの、今アンケートのところを見させていただいているんですが、その指定管理者のアンケートは非常にいいんですけども、こうやって項目があって、「とても良い」、「良い」、「ふつう」は特に問題ないんですが、項目によっては、例えば「何とも言えない」とか「あまり理解できなかった」とか「不満がある」、「良くない」という項目が出ているんですが、少数なんで

すけれども、これについては、ただチェック方式なのか、それとも、「良くない」、じゃ、「良くない」理由は何ですかみたいな、そんなアンケートのとり方をしているのか。もしその辺がわかれば。また、裏、4ページにはその辺の表示が入っているのかどうか、その辺も含めてちょっと教えていただければ。

【事務局】 アンケートの方式としましては、幾つかの項目を例示して、それに丸をつけるような形で、最後に自由意見を記述していただくような形になっております。

【委員】 じゃ、「不満がある」に対して、それにどういうことということじゃなくて、総合的に記述してもらっているという話ですね。

【事務局】 はい。

【委員】 わかりました。

【部会長】 ほかにご発言がなければ、各委員から出た意見を事務局で取りまとめる間、しばらく休憩といたしますが、よろしいですか。

それでは、10分程度の休憩ということでお願いします。

【事務局】 はい。じゃ、再開は40分ぐらいということでよろしく願いいたします。

( 休 憩 )

【部会長】 では、時間が来ましたので、再開いたします。

【事務局】 それでは、委員さんのご意見案をご説明する前に、先ほどご質問のありました個人利用の件につきまして、もう一度事務局のほうからご説明をさせていただきたいと思います。

【事務局】 説明が不十分で申しわけございませんでした。個人利用に関しまして、基本的に情報センターと、事務室の前にオープンスペースの場所がございますよね。あそこがもし仮に個人で来た場合は、あそこでパソコン環境も整っていますので、あそこをお使いいただいているんですね。平成24年度につきましては、2万238人という実績がございます。その前の年は1万5,845人ということで、約4,300人ほど実績は上がっております。

あと、各諸室につきましては個人で使っていただいても結構なんですけど、やはり料金を1人でご負担いただくというのはちょっときついと思うということで、想定していないということを申しましたけれども、個人に関しましては、そういった個人用のスペースがございますので、そちらをご案内しているという状況です。実績も上がっているという状況でございます。

【部会長】 その点に関して、受付前のオープンスペースの利用については、あれは利用料、収益にはつながらないということになるわけですね。

【事務局】 つながりません。

【部会長】 はい。では、補足いただいた上で、改めて取りまとめた意見案について、事務局より説明をお願いいたします。

【事務局】 それでは、個人利用の件につきましては、今、担当課長から申し上げたとおりでございますので、全体を通しましては、意見案といたしまして、施設稼働率が向上するなど、おおむね適切な管理運営が行われていると認められる。なお、ご意見がありましたとおり、インキュベート施設の設置目的等を鑑み、施設卒業企業数などのデ

一タに關して的確に把握し、あわせて部会に報告されるよう要望するという形で案を作成いたしました。

【部会長】 今の説明に対して何かご意見等がございましたら発言をお願いします。

今の意見というのはどういう形で反映するんでしたっけ。

【事務局】 一番最初にインデックスがございますけれども、そのこのところの5ページでございますね。そこに市による評価Aというふうに書かれていますが、一番下のところに、評価委員会の意見の欄が空欄になってございます。6番のところですよ。そこに今の意見案を入れるということになります。

【部会長】 はい。わかりました。ちょっと確認ですけど、先ほど言ったこの評価シートの1項目がこの委員会の意見ということになるので、評価シートを生かすというか、使うわけですね。先ほど私が質問した収支状況についてのこの備考欄の表現、これはこのままですか。

【事務局】 いや、改めます。

【部会長】 改めていただけるんですね。はい。わかりました。

それでは、当部会における意見としては、ただいまのとおり決定してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【部会長】 それでは、その旨決定いたします。千葉市ビジネス支援センターについては以上です。

引き続き議題3に移らせていただきます。

議題3、「千葉市勤労市民プラザにおける指定管理者総合評価に関する事項について」に入ります。事務局より説明をお願いいたします。

【事務局】 経済企画課長、今井でございます。昨年まで当施設につきましては、産業支援課が所管をしておりましたが、今年度、組織改正等に伴いまして、雇用推進室が当課に移管された関係で、今年度、私のほうからご説明を申し上げます。

こちらの勤労市民プラザでございますが、平成21年度の事務事業評価で、外部委員の方から見直しの必要性が指摘されましたことから、通常5年間の指定管理期間が平成23年度から25年度までの3カ年となっております。今年度で期間満了となりますため、新たに指定管理者を選定する年でございます。

また、3施設のうち、蘇我の勤労市民プラザにつきましては、資産の効率利用の観点及び総量削減の観点から平成28年の4月1日に隣接しております蘇我のコミュニティセンターと統合いたしまして、新たに蘇我コミュニティセンターとして運営する。蘇我勤労市民プラザに関しましては、廃止をするという予定でございます。

したがって、今後第2回、第3回の産業部会の議題とも関連してまいります。蘇我の勤労市民プラザは、幕張、長沼原の勤労市民プラザと分離いたしまして、統合されます平成26年度、27年度の2カ年ですね。こちらを指定管理期間として作業を進めていく予定となっております。

それでは、千葉市勤労市民プラザの年度評価についてご説明いたします。

本日は、平成24年度の単年度評価でございます指定管理者評価シートによりまして、

平成24年度の年度評価をご説明し、その後、平成23年、24年度を総合いたしました指定管理者総合評価シート、こちらによりましてご説明をさせていただきます。

まずは平成24年度単年度評価でございますが、お手元の資料4、インデックスの3枚目になります、年度評価と書かれました指定管理者評価シートをごらんいただきたいと思います。

左の上、「平成24年度」とございまして、タイトルが「指定管理者評価シート」でございます。

こちらの記載内容につきましては、平成24年度の単年度評価となります。確認事項等、多岐にわたりますので、重要な事項あるいは評価の高い部分、あるいは低い部分、こういったものをピックアップして説明をさせていただきます。

まず「1 基本情報」でございますが、こちらは記載のとおりでございます。

続きまして、「2 管理運営の実績」でございますが、「(1) 主な実施事業」は、「①指定管理事業」、施設管理業務をはじめ維持管理、経営管理等でございます。また、「②自主事業」でございますが、平成24年度は3館をあわせまして106事業を実施いたしました。こちらには通年で実施いたしました主な事業を記載しております。

次に、「(2) 利用状況」でございます。まず「①利用者数」でございますが、平成24年度の利用者数は39万9,029人で、前年度比110.5%、人数でプラス3万8,062人。また、平成24年度の目標値に対します達成率が114%となっております。次に、「②稼働率」でございます。平成24年度の稼働率は52.7%で、前年度23年度と比較いたしますとプラス3.3%。また、平成24年度の目標値に対します増減率がプラスの0.7%となっております。

次に、「(3) 収支状況」でございます。「①収入実績」でございますが、利用料金は、計画額に対しまして110.5%の決算額となります。逆に、自主事業でございますが、こちらは計画額に対しまして93.1%の決算額となっております。決算額合計では2億1,573万6,000円で、計画額に対しまして、プラス569万1,000円となっております。また、比率で申し上げますと、計画比102.7%となっております。次に、「②支出実績」でございます。決算額合計は2億705万1,000円で、計画額のマイナス299万4,000円、比率で申し上げますと、98.6%となっております。内訳は記載のとおりでございますが、計画額に対する決算額の主な増減理由は、事務費の中では光熱費の増。管理費の中では修繕費の減でございます。

続きまして、次のページ、裏面2ページをお願いいたします。「(4) 指定管理者が行った処分の件数」、それから、「(5) 市への不服申立て」、「(6) 情報公開の状況」につきましては、記載のとおりでございます。

次に、「3 利用者ニーズ・満足度等の把握」でございます。まず「(1) 指定管理者が行ったアンケート調査の結果」の「①アンケート調査の実施内容」及び「②調査の結果」でございます。アンケート調査の方法につきましては、平成25年2月15日から2月28日までの14日間、受付の窓口でアンケート用紙の配布・回収を行いまして、回答者数は1,223人でございました。質問項目及び調査の結果の概要につきましては、記載のとおりでございます。

なお、平成23年度にも同様の調査を行っておりまして、こちらは総体的に表します評

価平均点でございますが、平成23年度が70.6点に対しまして、24年度は71.6点ということで、若干点数が上昇いたしております。

次のページをお願いいたします。「③アンケートにより得られた主な意見、苦情とそれへの対応」でございますが、これにつきましても記載のとおりでございます。

それから、「(2) 市に寄せられた意見、苦情」でございますが、こちらのとおり、4件の意見、苦情等がございました。ちなみに、平成23年度は20件でございました。

次に、「4 指定管理者による自己評価」でございます。積極的な利用者数、利用料金の収入の増加、あるいは自主事業による新規利用者の開拓など、自己評価としてよいものがございますが、一方で、予約システムの使い勝手に対しまして、アンケート調査等でも低評価、こういったものを認識していながら早急な改善に結びついていないというところがございます。

続きまして、「5 市による評価」でございます。評価全体ではAといたしております。全般的に、おおむね仕様・事業計画どおりの管理運営を行っていたと評価しておりますが、中でも、この下でございますところで、履行状況の点数が平均に至らなかった1あるいは3の項目につきまして、ピックアップをしてご説明をしたいと思います。

まず「履行状況の確認」の「(1) 市民の平等な利用の確保、施設の適正な管理」の一番下段の部分、「リスクに対する考え方」。こちらの1項目め、「防犯・防災訓練の実施」でございます。消防訓練等は法令どおり実施されていることを確認いたしましたが、しかしながら、非常用の進入口の扉が開かないこと、これを認識していながらも早急な対応ができていなかったことから、1といたしております。

次に、「(2) 施設の効用の発揮、施設管理能力」でございますが、こちらは次のページをごらんいただきまして、左側の大きい枠の2枠目、「利用促進の方策」の中の2段目になりますが、「勤労者団体の利用促進」、こちらでございます。こちらの施設は、勤労者福祉施設でございますので、期待をする項目でございますが、当初の計画値に達しておりませんことから、評価は1といたしております。ちなみに、計画値は15%、実績は8.4%でございます。

その2段下の「WEB媒体の情報発信」、「地域や地域住民との交流、連携」の2点でございますが、こちらは平成24年度にホームページを大幅にリニューアルいたしまして、非常に見やすくなりました。講座等の空き情報あるいはイベント告知等を積極的に行っております点、あるいは自主事業などのイベント開催に際しまして、地元の企業あるいは自治会などにも働きかけて協力をいただいていること。さらには、地域の活動にも積極的に参加している点を評価いたしまして、それぞれ3といたしたところでございます。

次に、左側の大きい枠の真ん中あたり、「④施設の維持管理」、2段目の「建築設備の保守管理」と3段目の「施設の予防保全に努める」、この2項目でございますが、先ほど非常用進入口扉のことでも指摘をいたしましたが、適切な修繕が求められるにもかかわらず、修繕費の執行率が低いままになっているなど、若干、施設管理に関します問題意識が不十分であったこと。また、機械室のポンプがさびたまま放置をされていたことなど、適正に管理されていない部分も認められましたことから、1といたしたところでございます。

また、2つ下段の「清掃業務」に関しましては、床のタイルが剥離していたものをしばらく放置してあった点などがございましたことから、1といたしました。

次に、「(3) 管理経費の縮減」でございます。左側の大きな枠の2枠目、「支出見積の妥当性」でございますが、先ほども触れましたが、修繕費が予算額の21.6%という執行率でございました。こういったことから、1というふうに評価をいたしております。

一番下の枠、「収入見積の妥当性」につきましては、利用料金収入は利用者の増などの努力も見られまして、計画比110.5%を達成したことから、3といたしたところでございますが、自主事業の収入に関しましては、計画比93.1%と未達成のため、1といたしております。

全体を平均いたしますと、1.8となりまして、今まで申し上げたとおり、3がつきましたよい点、あるいは1がつきました悪い点もございますが、全体の評価といたしましては、従前ご説明をしたとおりA評価といたしたところでございます。

続きまして、総合評価ということで、2カ年分の総合評価につきましてご説明をいたします。

資料はインデックス1枚目の指定管理者総合評価シート、こちらと、A3判を折り込んでございますインデックス4枚目の対照一覧表、A3の表になりますが、こちらをごらんいただきながらご説明をさせていただきます。

まず総合評価シート、1ページ目、「1 基本情報」でございますが、こちらにつきましては記載のとおりでございます。

それから、「2 総合評価」でございます。まず「(1) 過年度の管理運営業務に対する評価」でございますが、表の評価項目の「(1) 市民の平等な利用の確保、施設の適正な管理」でございますが、評価はAといたしております。このうち「(3) リスクに対する考え方」でございますが、こちらをBといたしております。

この具体的なご説明ですが、資料が飛んで申しわけございませんが、A3判、対照一覧表の3ページをごらんいただきたいと思います。3ページの一番上、「③リスクに対する考え方」のうち、「防犯・防災訓練の実施」でございますが、こちらに関しましては、本確認事項で、各施設の所長を防火管理者として、蘇我、幕張が消防訓練と地震避難誘導訓練の各1回ずつの計2回。長沼原では、消防訓練を2回実施していることを確認いたしておりますが、一番右の欄、評価、評価の視点にございますとおり、開かない状態であってはならない非常用の進入口扉につきまして、修繕の対応がなされていなかったなど、計画書で実施するとありました各種のチェック等に、一部実施されていない部分がございましたため、こちらの評価の視点をBといたしたところでございます。

次に、申しわけありません。また、総合評価シートのほうにお戻りをいただきまして、「2 施設の効用の発揮、施設管理能力」でございます。評価は総体、全体としてAといたしておりますが、このうちの「(3) 利用促進の方策」につきましてはSといたしております。こちらの具体的なご説明ですが、再度またA3の資料にお戻りいただきまして、対照一覧表の5ページをごらんいただきたいと思います。5ページの下段でございますが、こちらに関しまして、「利用促進の方策」の具体的な確認事項につきましては、「勤労者団体の利用促進」、こちらでは計画値に達しなかったため、右側にございまして

おり、評価はBといたしております。施設を利用している企業等に関しまして、もう少し働きかけが可能であったのではないかというふうに思っております。

続きまして、裏のページになりますが、6 ページ目の2 段目、「WEB 媒体の情報発信」でございますが、こちらにつきましては、先ほど申し上げたとおり、ホームページが非常に見やすくリニューアルされました。このことに伴いまして、講座や体育館の空き状況、イベントの告知など、こういったものを積極的に行っている点を評価いたしまして、S といたしたところでございます。

また、さらに同じページの一番下の欄、「地域や地域住民との交流・連携」でございますが、こちらにつきましては、積極的に地元企業あるいは自治会に働きかけてさまざまな協力をいただいた点、あるいはみずからが地域活動に積極的に参加したことなどを評価いたしまして、S としたところでございます。

次に、また、総合評価シートのほうにお戻りいただきますが、2 の「(5) 施設の維持管理」。こちらに関しましてはB といたしております。

この具体的なご説明ですが、再三資料が前後して申しわけございません。また、A 3 サイズの対照一覧表の8 ページをごらんください。8 ページ中ほどの「建築設備の保守管理」でございます。それから、下段の「施設の予防保全に努める」、この2 つでございますが、先ほどから申し上げておりますとおり、非常用進入口扉の修繕の件、また、修繕費の執行率が低いという状況から、施設管理上の問題意識にやや不十分な点があったということで、B といたしております。

また、機械室のポンプなどがさびたまま放置されるなど、適正に管理されていない部分もございました。こちらに関しまして、「施設の予防保全に努める」の欄をB といたしたところでございます。当該施設は建築から大分たっておりますので、古いからこそ保全予防に努めていただきたいというふうに考えております。

次に、9 ページ目の2 段目の「清掃業務」でございますが、こちらにつきましても、屋根の金属樋のドレイン部分への砂の堆積、あるいは本来処分すべき廃棄物が放置されたままになっていたなど、適正に管理されていない部分も認められたため、評価をB としたところでございます。

それから、再度、総合評価シートのほうにお戻りをいただきまして、「3 管理経費の縮減」でございます。こちらは全体としてA といたしておりますが、このうち「(2) 支出見積の妥当性」につきましてはB、「(3) 収入見積の妥当性」につきましてはS と評価をいたしております。具体的な説明はまたA 3 判の資料のほうでご説明をいたします。

今度は10 ページをごらんいただきたいと思います。10 ページ上段、「支出見積の妥当性」で、「計画通りに予算が執行されているか」の欄をごらんください。特に管理費の修繕費の執行が少ないこと、それから、業者の提案時に自社対応によります調査経費、これを縮減するという提案がなされておったのですが、実際にこの点が実施されていないところから、評価はB といたしたところでございます。

また、中段の「収入見積の妥当性」、「利用料金収入は計画通りか」につきましては、利用者の増などの努力も見られまして、前年度比112%、計画比110.1%を達成したことから、評価をS としたところでございます。

それから、最後に、一番下段の「自主事業収入は計画通りか」につきましては、計画比93.1%ということで、計画未達成でございました。イベントや講座を多数実施し、利用者数の増加につながったということは評価できますが、個々のイベント講座等で収支がマイナスになってしまったものも見受けられます。全体としまして、計画を達成できなかったため、評価はBといたしました。

以上、全体をまとめまして、個々の項目ではS評価あるいはB評価のものもございましたが、全般的にはおおむね計画どおりの実績、成果が認められたと評価をいたしまして、2カ年度の総合評価といたしましてはAとしたところでございます。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

**【部会長】** ただいまの説明に対しまして、何かご意見、ご質問等がありましたら発言をお願いします。ご発言の際は、プラザ全体に対するものか、個別の施設に対するものかを明確にさせていただきますよう、ご協力願います。また、意見については、昨年度指定管理者が行った管理運営に対するものは「年度評価」、そうではなくて、次期指定管理者選定にかかわるものは「総合評価」における意見ということで、「年度評価」に対するもの、「総合評価」に関するもの、そういう形で整理しますので、念頭に置いてご発言いただくようお願いいたします。

それでは、ご意見、ご発言をお願いいたします。はい。

**【委員】** よろしいですか。総合評価の観点で見て、悪い点は、要するに、最初から、2年前から施設が老朽化していて、その部分について問題点があったので、新しい管理者を選定して、成果を見ているわけですが、まずこの悪い点はそういう老朽化した施設に対して、それなりの予算を計上しているにもかかわらず、実施されなかったという点について。もう少し伺いたいのは、それが実施されなかったことに対して、市側からの指摘が当然あったわけで、それに対して向こう側、管理者としては、その人たちが自分たちの段階でできない理由がそこに存在するんじゃないかと思われるんですが。これは推測ですけども、というのは、10万円以下の備品とか種類についてはかなり実施されているという経緯があるにもかかわらず、高額な部分ですよね、それについて実施ができなかったのは、その辺の市との責任の分担、その全体をどうやって進めるか決まらなかったとかという理由について、ちょっとお聞かせいただきたいんですけども。

**【事務局】** 今、河合委員からご指摘がございましたとおり、この施設の修繕に関しましては、基本協定書にございますとおり、1件10万円が1つのラインになってございます。10万円を下回るものに関しましては、施設管理者のほうが委託料に含まれるものとしたしまして、みずからが修理する。10万円を超える案件につきましては、指定管理実施機関でございます市と指定管理者が協議をして負担割合を決めるという協定になってございます。

この施設につきましては、先ほど申し上げたとおり、施設の老朽化に伴いまして、修繕をする案件が増えております。また、個々の案件ごとも1件が非常に修繕にお金がかかるという状況になっておりまして、その10万円以内でおさまるというものから、10万円を超してしまうというものが非常に増えてきているというのが実態でございます。

したがって、基本協定に基づきますと、当然、甲乙協議の上ということで、私ど

もと、それから、業者のほうで協議をして、早急に修繕に着手するところでございますが、その協議につきまして、時間を要したというのがひとつございます。

実態といたしましては、今回こちらの業者に関しまして、利益ですね。こちらが相当上がっておりまして、業者のほうからの提案といたしまして、24年度中に関しましては、大きな修繕ができなかった部分ございますが、25年度はその利益の還元という形で修繕をしたいという申し出が来ておりまして、今こちらのほうで対応するように調整をいたしているところでございます。

【部会長】 今の点、確認ですけれども、あくまでも、過年度の評価ということでは、24年度までのことなんだけど、今年度に入って、修繕を実施する方向で。

【事務局】 そうですね。修繕費ということではなくて、利益還元にはなるんですけれども、不具合を指摘している部分に関しまして、現在対応するように調整をしているところでございます。

【部会長】 はい。わかりました。

【事務局】 結果として、修繕ができるのですが、出る支出の項目といえますか、こちらが修繕費ではなくて、利益の還元ということになっております。

【委員】 B評価というのはかわいそうな気がしますね。

【事務局】 ただ、実質的に修繕をするという計画を業者が立て、計画を提出した以上は、やはり修繕費の中で基本的に賄うべきものと考えます。利益の還元に関しましては、修繕費を出しておれば利益の還元はまた別途使える可能性もあるわけございまして、これを修繕費を支出していないということは、やはり適切に修繕には対応していないということでB評価はやむを得ないというふうに考えております。

【部会長】 今年度のことになって申しわけないんですけども、その収益が上がっていなかったらやっぱり修理はしないままで続く。

【事務局】 当然25年度も修繕費は計上しておりますので、その中で修繕するように調整はしていくわけなんですけど、利益の還元ということで、ある意味、修繕費の負担割合等の調整がなく、業者側のある程度の判断でできることですから、やはり利用者の方を考えますと、その壊れている施設に関しまして早急な修繕は入り用かと思っておりますので、こちらで対応しているというのが実情でございます。

【委員】 それは緊急性がある修繕の場所ではなかったんですか。

【事務局】 ええ。そうですね。緊急性が、例えば夏にエアコンが壊れたとかそういったことになりましたと、非常に緊急性がありまして、事実、今年度そういった支出も今予定はされておるわけなんですけれども、どうしてもすぐにやらなければいけないと言ってはちょっと過言があるんですが、少し余裕があるといえますか。

【部会長】 どうぞ。

【委員】 別の質問ですが、勤労者団体の利用促進という点では減少しているということについての理由が何か把握されているんじゃないかと思うんですけど、ここに何も書かれていないので。

それともう1つは、WEBとか地域に対するチラシとかの配布等についての情報発信によって、かなりのあれですね。成果が上がっているということが書かれているわけ

ですけれども、自主事業について、計画値が著しく高くて、確かに計画比では達成されていないので、評価が悪いわけですが、前年度比、前年度のその2年間を見ると、前年度比ではどんどん伸びている。ひとつここでは前年度だと自主事業の収益などは2.46倍ぐらいになっているし、どうしてこの悪い点は、悪い点というか、これをどうお考えか、ちょっとお聞きしたいんですけど。

私は、これは成果が上がっていると思って、Bではないと思うんですけども、基本的には14事業企画が開設するのに達せられなかったのでやめたというような記述があって、それが赤字になるからやめたわけですね。それを何とか開設するようですね。それでも希望者はいるわけですね。ゼロではないと思うんですが、その辺の方法はいろいろあると思うんですけど、自主事業というのは基本的には赤字でもいいんですよ。全体で一応開いたほうが達成があるし、何らかの形で利用者の効用も満足度も高まるだろうと思うので、それはご指導されているんだと思うんですけども、やっぱりあれですかね。赤字のものは開かないようにその運営者はせざるを得ないんでしょうか。その辺を市のほうはどうお考えなんでしょうか。

**【事務局】** まず1点目の勤労者団体の件からお答えを申し上げます。勤労者団体なんですけれども、実質的に一番利用を占める割合が多いのが幕張、それから、長沼原、蘇我というふうに続いているんですけども、勤労者団体について、一定の定義ございまして、その定義にはまるものを勤労者団体というふうにカウントしているところでございます。

ただ、実際に勤労者団体として登録をしなくても利用することもできますので、勤労者団体として利用しているところが必ずしもイコールになっていないところはあるかと思えます。特に勤労者枠で稼働率の高い体育館などに使用するところが多いものですから、その団体が抽選に漏れますと、その関係で率が下がってくるというような状況もございます。

また、総体といたしまして、この施設、勤労者団体向けの施設ではあるんですが、一般利用も相当増えておりますので、その中で総体的な比率も下がってきてしまっているという状況もございます。実際にこの施設の特性を鑑みますと、施設管理者といたしましては、勤労団体がより使えるようにPRですとかそういった活動をしなけばならないところではあるんですけども、やはり利用する側のほうですね。勤労者団体のほうが今のところまだあまり伸びがないというのが状況でございます。

それから、自主事業のほうなんですけれども、ただいまご指摘ございましたとおり、確かに事業数等は当初に比べまして多く伸びております。自主事業に関しましては、この業者さんの自己の管理といいますか、収支計算の中で行うものでございまして、例えばある意味、自主事業が赤字になっても、施設のPRで全体的に利用率の向上につながるとか、そういったことがあれば、赤字で自主事業をするということももちろん可能でございます。

この業者さんに関しましては、事業計画上は各自主事業の動員人数をベースに、黒字になるような形での収支計算をしているということなんですけれども、今お話がありましたとおり、14事業に関しましては、かなり大幅な赤字が見込まれることから実施をし

なかったという状況でございます。

ただ、実際には募集定員の半分ぐらいでもうからなくても、収支がプラスマイナスゼロぐらいであるものについては開校しているということでございますので、実際に講座を運営していく中で、例えば何十人かの予定をしていたところが実質1人、2人しか来なかったということになりますと、講座そのものの成果といいますか、成り立ちが非常にまずいところがございますので、ある程度のめどを決めて、あまりにも見込みがないものに関しては開校していないというような報告を受けております。そういったこともございまして、事業数は計画はクリアしているんですけども、収入が届かないという事態になっております。

本来、実施事業数としてはかなりの数をこなしておりますので、評価としてもBか、あるいはAと評価してもというところなんですけど、やはり全体の施設を管理する中で、自主事業の収入を計画どおり確保するということが非常に肝心なことでございます。例えばこれが自主事業収入を収支トントンぐらいでもというようにところのベースで計画をして、収支見積もりを立てていけば、数が増えたことによっての一定の評価もできるかと思うんですが、ある意味、今回の自主事業に関しましては、ちょっと収入の見積もりが甘かったというところもありまして、事務方としては、限りなくAには近いんですけども、B評価をつけさせていただいたというようにところでございます。

**【部会長】** 今のところで、勤労者団体の利用率という点に関してですけれども、これは勤労者団体の利用については、利用料金の違いというのがあるのかなのか。それはどうなんですか。

**【事務局】** 勤労者団体の利用料金は一般よりも安くなっております。ただ、登録等で手間がかかるということで、その手間をかけるならば一般でという方もいらっしゃるようです。

**【部会長】** せっかく割引があるんだから、勤労者団体という形での手続さえとっていただければ、率は上がるんだろうということですか。

**【事務局】** そうですね。勤労者団体としての率は上がる可能性はございます。

**【委員】** 施設の目的からいいまして、経済部が所管しているというのは、勤労者の福利厚生との促進という基本的な大命題がございますよね。そのところがあんまり伸びていないというところをもう少し関係する団体とか、あるいは企業とかに広報、宣伝する必要はあるんじゃないかという気はするんですけど。

**【事務局】** はい。

**【事務局】** その辺はもう時代の潮流ですね。特にこの千葉市内には公民館ですとか、コミュニティですとか、それから、トレーニングの場であれば、スポーツジムだとか、結構この近隣に選択の余地がたくさんありまして、また、個人の志向としましても、団体でとかいうカテゴリーを仲間だとか、企業を超えたサークルだとかそういう個人のレジャーの多様性というものもありまして、やっぱり使いたい時間帯というのが皆さん同じだとすると、じゃ、近隣にはここもあるし、あそこもあるしというふうに長年の流れで、実態として大きくコミュニティ的な使い方に変わりつつあると。もちろん目的は勤労者の方のための学習の場、サークル活動の場として我々は提供はしているものの、利

用実態からすると、コミュニティ的な使われ方に変わってきているなという実感でございます。

【委員】 それは現状そうでしょうけれども、それはもう結果として追認していくわけですね。しょうがないというような認識でいるわけですね。

【事務局】 はい。

【委員】 これだけ仕事が忙しくて、なかなか勤労者の方が夜、残業、残業で、なかなかそういう福利厚生なり何なりということができなくなっている時代だとすると、余計行政の側からすると、そういう情報を提供して、使ってもらおうという、そういう視点も必要なような気がするんですけども。

【事務局】 はい。それは我々も企業に対して、経済部からすると、企業の経営者向け、あるいは勤労者向け、両方セットで各企業のほうにいろんな情報を提供させていただいていますので、こういう施設の活用についても積極的にということの情報発信は当然これからも努めてまいります。

【委員】 はい。

【委員】 それというのは企業として申し込まないと、そこに入らないということですね。企業のその団体名義で申し込まないと、今、勤労者の利用には至らないということですよ。

【事務局】 働いていれば。

【委員】 いや、そこで、登録した団体に加盟している人が個人で申し込んだときにはどちらに入るんですか。

【事務局】 個人申し込みの場合には個人で。

【委員】 個人になりますよね。

【事務局】 はい。構成メンバーであっても。

【委員】 だから、そういう建前で、指標としてとるのは今後。今、将来の見通しはもうほとんど個人にトレンドとして向かっているわけですから、それに対してそういう過去からの経緯で、その勤労者団体の活用ということを指標として上げていくんだったら、それは毎年毎年、目標値を下げていかなきゃいけないわけですよ。そういう方針にされるのかね。そうじゃないと、いつもいつも前年度比、基本的に下がっていくわけですよ。ないしは、企業のそういう団体の人が、入っている人が個人で申し込んだ分も勤労者として把握するような勤労団体というものの捉え方を変えるか。

【事務局】 今ご指摘がありましたとおり、確かに個人利用の方、勤労者の方ということで、個人利用されている場合をどちらにカウントするかというのは非常に難しいところかと思います。ただ、現実問題として、一般のコミュニティセンター等でもお勤めの方がご利用になっているというケースもございますので、個人の勤労者の方を勤労団体というふうにかウントするという方法につきましては、ちょっと難しいのかなというふうに思います。ただ、ご指摘ありましたとおり、団体利用率、これは一定のところを確保しなければいけないと思いますので。

【委員】 下がっていると。

【事務局】 当然、今後右肩上がりに伸びていくということはあると思います。

が、やはり先ほど高橋委員からもご指摘ございましたとおり、経済部で所管している施設といたしましては、企業さんにお使いいただく、あるいは勤労者団体にお使いいただくというのが第一目的でございますので、少なくとも利用率の維持に向けてはPRですとか、施設管理者でやっております自主事業などを通じまして、その施設のPRですね。こういったものもかけていきまして、その際に企業団体等への呼びかけなどもやるということで、ある程度の団体利用率の維持は図っていく、それは数値目標にしておくべきだというふうに考えております。

【委員】 その登録団体から自主事業に参加を申し込みした場合は、そちらのほうの数値に入るんですか。つまり……。

【事務局】 自主事業のほうはあくまでも自主事業、利用者のほうでやります。

【委員】 自主事業でしょう。個人の。

【事務局】 その自主事業に参加された方に、例えば団体利用ができるとか、そういったPRをする方法はあるのかなというふうに思っております。要は、企業利用とか、団体利用という利用の形態自体がどの程度周知されているかというのは非常にありますので、例えば料金が多少安いとか、予約についていろいろメリットがあるとかそういったところはもう少し各個人個人、利用者の方にPRをした上で、その後、団体利用としてお申し込みをいただけるような、そういったPRですとか宣伝ですとか、そういったことは入れようかというふうに思っております。この辺はまだ改良の余地があるのではないかなというふうに思います。

【部会長】 過年度の評価ということとちょっとずれるかもしれませんが、そういうふうにトレンドといいますか、流れる的なものとして類似施設あるいは老朽化というものも頭に置いて、この勤労市民プラザそのものの将来というのは何か考えなきゃいけないんじゃないかというか、あるいはこういう考えを今持っているというようなところ、いただけるものならいただきたいと思うんですが。

【事務局】 一番最初にご説明いたしましたとおり、平成21年度の外部評価を受けまして、この施設につきましては見直しをしているところなんですけど、あわせまして、市がっております施設の総量的な管理ということで、25年の4月から新たに新しいシステムを作成したところでございます。これは私どもではありませんで、資産経営部というセクションが、市の施設全体の現状ですとか、将来の形、こういったものを検討しているところでございます。その中で、勤労市民プラザに関しましては、先ほど申し上げたとおり、まず蘇我のコミュニティセンターが隣接にある関係で、蘇我の勤労市民プラザにつきましては、28年度に統合という方向が決まっております。

ただ、ほかの施設2つ、幕張と長沼原でございますけれども、こちらに関しましては、先ほど申しました蘇我のコミセンのようなものが近隣にあるという条件と一致しないところもございます。そういったところもありますけど、ただ、最終的には資産の効率的な利用ですとか、総量縮減という課題もございますので、今後検討の俎上にのっていくものかなというふうには思っております。

いずれにいたしましても、蘇我に関しましては、28年度からコミュニティセンターに統合ということで、これがある意味、一つの流れになろうかなというふうには思ってお

ります。

以上でございます。

**【部会長】** はい。ほかにご意見、もしないようでしたら、評価作業があるもので、先へ進ませていただきますが、お手元に配付してあります記入用の勤労市民プラザの指定管理者総合評価シートというのをちょっと見ていただきたいんですけども、この「2 総合評価」の（１）の中に「各項目の評価」、評価項目、その右側に評価という欄があるんですけども、ここにS、A、B。評価の基準というのは、この表の下のほうに書いてあると思いますが、総合というところの左側にS、A、Bの基準。このS、A、Bの表現で評価欄に記入いただき、さらにその右側、評価の理由というところがあるんですけども、これは市の評価シート案以外の理由があるという場合にご記入いただきたい。記入なく評価だけというのも全然問題ありません。評価は必ず書いてください。理由について、市の評価理由以外に何か指摘したいということであれば、そこに記入いただきたいと思います。

それと、一番下ですね。「（２）次期指定管理者の選定に向けての意見」という欄がありますけれども、これについてもご意見をお持ちである場合はここにご記入いただけたらと思います。

これを記入が終わった方から休憩として、提出されたシートを、机の上でいいですね。事務局のほうで回収していただきますので、記入終わったら挙手でもしていただければと思います。提出した方から休憩。集計に要する時間的なものを考えて、記入の時間も含めてどうですかね。50分ぐらい。

**【事務局】** そうですね。じゃ、11時50分ぐらいを再開のめどといたしたいと思いますので、まずシートのご記入をいただきまして、ご記入が終わった段階で挙手をいただければ私どものほうで回収をいたします。

**【部会長】** はい。じゃ、よろしくお願いします。

**【事務局】** よろしく願いいたします。

（評価シート記入）

**【事務局】** それでは、よろしゅうございましょうか。

**【部会長】** はい。議事を再開いたします。

**【事務局】** 大変お待たせいたしました。それでは、今お手元のほうには、総合評価シート、委員さんから頂戴いたしました意見を踏まえた集計結果をお配りいたしております。総合評価に関しましてと、それから24年度の評価に関しましても口頭でご説明をさせていただきます。

まず総合評価のほうなんですけれども、原案と変わりましたところですが、評価に関しましては、大きな「2 施設の効用の発揮、施設管理能力」の中の「（３）利用促進の方策」が、こちらが当初、案にありましたものがSでしたが、Aになっております。それから、右側の評価の理由のコメントのところですが、当初の案では、自主事業にしまして、コメントの理由としまして、2カ年とも計画額に達していなかったという、どちらかというとちょっとマイナス気味の評価コメントを入れさせていただいていたんですが、委員さんからご意見を頂戴いたしまして、自主事業について一定のご評価をいた

だけるということでございますので、第3段落目のところでございますとおり、「自主事業は、幅広く開催され、周辺地域団体への働きかけも活発に行われており、計画数値は未達成であったが、前年比では2年間とも大幅に増収となった」ということで、どちらかといいますと、前向きな形のコメントにかえさせていただいております。

それから、次期指定管理者の選定に向けての意見なんですが、3点を挙げさせていただいております。こちらの前提でちょっとご説明をしたいところが1件ございまして、委員さんからご指摘ございました例の1件10万円の修繕の件なんですけれども、こちらは、現指定管理者が平成25年度の管理の中で、なるべく市との協議を進めた上で修繕をかかってほしいということになりますので、あとからご説明いたします24年度の年度評価のほうにコメントを入れさせていただきたいというふうに考えております。

したがいまして、次期指定管理者の選定に向けての意見は、まず、「施設の老朽化もあることから、施設の適正管理など管理運営業務において、利用者の安全・安心が確立できるよう、管理運営の基準等の設定を行われたい」。それから、「施設の設置目的を充分理解した指定管理者の選定ができるよう、管理運営の基準等の設定を行われたい」。3点目に、「維持管理に要する費用の負担について、管理運営の基準の見直しを検討する必要がある」。この3項目めにつきましては、先ほどご説明した1件10万円ですけれども、基準を見直すことによりまして、例えば1件20万とか30万とかそういった設定が可能でございます。もしそういったことができるのであれば、ある程度大規模な修繕に関しましても、指定管理者の責任において、市との協議を経ずして修繕に取りかかれますので、こういった形で次期指定管理者を選定するに当たりまして、管理運営の基準そのものの見直しを図ったほうが良いというような意見にまとめてございます。

それから、24年度の評価でございますけれども、こちらに関しましては口頭で申し上げます。おおむね適正な管理運営が行われていると認められる。本施設の設置目的を踏まえ、勤労者団体の利用促進に努められるよう要望する。また、適正な施設の維持管理ができるよう早急に市との協議を進められたい。

要望事項の前段のほうにつきましては、ご指摘がございました勤労者団体、こちらの利用促進に努められたいということ。それから、後段につきましては、現状、協定等の関係でちょっと進んでおりません。施設の維持管理に関しまして早急に市との協議を進められたいという、この2点でございます。

事務局からは以上でございます。

**【部会長】** 今いただいた説明に対して、何かご意見等がございましたら発言をお願いいたします。

ございませんようでしたら、千葉市勤労市民プラザにおける指定管理者による施設の管理運営についての当部会における意見としては、ただいまのとおり決定してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

**【部会長】** それでは、その旨決定いたします。

なお、事務局におかれましては、今回部会から出されたご意見を十分参考にし、管理運営の基準や審査基準等を作成していただきますよう、お願いいたします。

千葉市勤労市民プラザについては以上です。

なお、本日、部会として決定いたしました意見の文言の整文等については、私にご一任願います。

以上をもちまして、25年度第1回千葉市経済農政局指定管理者選定評価委員会産業部会は閉会いたします。

それでは、事務局に進行をお返しいたします。

**【事務局】** 委員の皆様大変お疲れさまでございました。

それでは、幾つか事務連絡を申し上げます。まず本日の議事録を作成する関係でございますが、後日、皆様に内容のご確認をお願いする予定でございます。案を作成し次第、事務局より連絡申し上げますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

また、第2回産業部会でございますが、これは事前に調整をさせていただいておりますが、8月22日木曜日に、公募を行います長沼原、幕張勤労市民プラザの募集条件等の審査を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

それから、常任委員の皆様方につきましては、次回、農政部会、7月26日金曜日に開催されますので、よろしくお願いいたします。

それでは、以上をもちまして平成25年度第1回千葉市経済農政局指定管理者選定評価委員会産業部会を終了いたします。

長時間にわたりまして大変ありがとうございました。